

2023年度事業計画書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

公益目的事業

1. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

① 大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生12人に月額30,000円を給付する。

内訳 継続 6名(4年生6人)

新規 6名(3年生6人)

合計 12名 $12人 \times 30,000円 \times 12か月 = 4,320,000円$

② 大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生23人に月額50,000円を給付する。

内訳 継続 9名(修士2年生9人)

新規 14名(修士1年生14人)

合計 23名 $23人 \times 50,000円 \times 12か月 = 13,800,000円$

全奨学生 35名 合計支給額 18,120,000円

継続奨学生

継続奨学生15名は4月に進級、成績の報告を提出する。

選考委員会は提出書類を給付規程第2条(奨学生の資格)、第10条(奨学金給付休止)に則って審議し、継続か否かを決定する。

新規採用奨学生

新規採用は5月12日金曜日に応募を締め切り、選考委員会は書類審査、作文審査、面接を行い選考決定し、理事会の決議を持って決定する。

(2) 奨学生の指導

定款第4条第1項(2)に掲げる事業は次の計画により行う。

奨学生全体を現役奨学生とOB/OGグループに分け、チーム内協力促進イベントの実施

a: 現役奨学生は、予め事務局により定められた、夫々6名から構成される6組のチームに配属する。OB/OGグループは1単一のチームを属する。

b: 現役奨学生は、現役修了又は卒業まで同一チームに所属する

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① 授与式 | 2023年6月24日(土) |
| ② 奨学生全体交流会 | 2023年8月26日(土)、27日(日) |
| ③ 学校訪問 | 大学の奨学金担当者、奨学生の指導教授に情報提供をする |
| ④ 奨学生訪問 | 奨学生を個人、またはグループとして面談、ミーティングを行う |
| ⑤ 修了式 | 2024年2月24日(土) |

2. その他の事業

(1) 広報活動

イ. ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)

ロ. 関係者に書簡、電子メールにより行事など活動状況を報告する

(2) 修了生との継続的な交流活動

修了生、在奨学生同士の交流が盛んになるよう諸行事への参加案内、また各地で1, 2回親睦会を実施し、情報交換を行なう。

OB/OG達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨として、以下のイベント及び表彰を実施する

チーム内協力促進イベントの実施

OB/OG達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨として、以下のイベント及び表彰を実施する

- a: 知的書評合戦 ビブリオバトルの開催
- b: スマホ対応ショート動画コンペの開催
- c: 国際学会研究発表支援
- d: ギネスに挑戦

3. 会議に関して

理 事 会	事業報告・決算報告	2023年	5月24日(水)
	新奨学生決定	2023年	6月10日(土)
	理事長・専務理事選出	2023年	6月10日(土)
	収支予算・事業計画	2023年12月	29日(金)
評 議 員 会	事業報告・決算報告	2023年	6月10日(土)
	理事選出	2023年	6月10日(土)
	収支予算・事業計画	2024年	2月24日(土)
選考委員会	成績審査 新奨学生書類選考	2023年	5月24日(水)
	新奨学生面接・決定	2023年	6月10日(土)

4. 財団行事に関して

新奨学生 授与式	2023年	6月24日(土)
修了式	2024年	2月24日(土)
奨学生全体交流会	2023年	8月26日(土)
		27日(日)